

第36回

寝屋川市障害者計画等推進委員会

委員会資料

「地域生活支援拠点等プロジェクト 報告書」 p.10-抜粋版

4. (仮称)地域生活支援(拠点)システムの整備の方向性

寝屋川市において、障害者の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据えて、地域での居住支援に求められる機能を、地域の多様な資源が効果的に連携し、さまざまなニーズに対応するしくみとして構築していくよう、以下の方向性に沿って「(仮称)地域生活支援(拠点)システム」の整備を推進します。

(1) システムの概要

① 取り組みの目的

第4期寝屋川市障害福祉計画において、障害福祉サービス等の推進における成果目標および重点的に取り組む事項として位置づけた「地域生活支援拠点等の整備」を具体化するため、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」への対応も見据えて、地域での自立した生活の継続や移行を支援するため、緊急事態の予防や的確な対応を行うためのしくみを構築します。

② システム整備の手法

寝屋川市は、昭和48年に開設された障害児通所施設「市立あかつき・ひばり園」、昭和61年に開設された通所授産施設「市立すばる・北斗福祉作業所」がセンター機能を担いながら、当事者・市民と市・事業者などが協働して、障害者支援を推進してきました。こうした歴史のもとで、自立支援協議会や基幹相談支援センターなどを通じて、関係機関や事業者等のネットワークづくりを積極的にすすめており、地域における多くの資源の力を活用することで、多様なニーズに対応できる効果的な支援を行うよう、「面的整備型」による取り組みを推進します。

③ システムの主な対象者

このシステムでは、取り組みの目的に沿って、以下のような人を主な対象者と想定することとします。

- *家族の高齢化等により、支援力が低下し、緊急時などの対応に不安がある人
- *地域で自立生活(ひとり暮らしなど)をしている人
- *福祉施設や医療機関、親元での生活から地域生活への移行を希望する人

(2) 整備する機能の内容

地域生活支援拠点等に求められる各機能について、以下の内容で整備を推進します。

相談	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援と地域定着支援を積極的に活用した「登録制」により、毎月定期的にモニタリングを行いながら、適切なサービス利用などによって日常生活を支援することで緊急事態の発生を予防するとともに、状況の的確な把握や必要な備えなどを行っていくことで、緊急時に的確な対応ができるしくみ（(仮称)地域生活あんしん支援システム事業）を構築します。 ・そのために、緊急時に相談支援事業者等が的確に対応するためのフローや、緊急性を判断するための指針などを作成します。 ・また、システム全体のコーディネートや、各取り組みのバックアップは、基幹相談支援センターにおいて市と委託相談支援事業者が連携して担っていくよう、機能と体制の強化を図っていきます。
体験の機会・場	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に短期入所施設などでの受け入れがスムーズにできるように、関係者が協議して目標を設定しながら短期入所等を体験的に利用するプログラムのしくみ（(仮称)体験宿泊プログラム事業）を構築します。 ・(仮称)体験宿泊プログラム事業を効果的にすすめるとともに、福祉施設や医療機関などからの地域移行に向けた自立体験も行える居室の確保を検討していきます。
緊急時の受け入れ・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)地域生活あんしん支援システム事業において地域定着支援を利用することで、常時（原則24時間365日）連絡できる体制を構築し、緊急時には迅速に状況を把握するとともに、継続的な支援を通じて蓄積した情報を活用し、適切なサービス（受入・訪問等）につないだり、地域定着支援による一時的な支援を行います。緊急時の情報共有のツールとしてサポート手帳を活用するよう、普及を推進します。 ・緊急時の受け入れがスムーズにできるよう、短期入所や居住系サービスを提供している事業者の連絡組織を設置し、各施設の利用状況を把握してコーディネートするしくみを構築していきます。 ・受け入れによる支援が難しいケースなどでは、訪問による支援が的確にできるよう、重度の人のニーズに対応した訪問系サービス（重度訪問介護、行動援護）等を効果的に活用する方策を検討していきます。 ・緊急時に利用者の状況に応じた支援が的確にできる事業者や人材を増やしていくよう、研修等による専門性の確保や地域の体制づくりの取り組みをすすめていきます。
専門性	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)地域生活あんしん支援システム事業において、重度の障害がある人や医療的ケアが必要な人の緊急時の対応を的確に行うとともに、日常的な支援の充実も図っていくよう、事業者や従事者の確保のための取り組みを推進します。 ・相談支援やサービスの質を高め、地域生活に関する支援の充実を図るよう、事業者や従事者への研修などを推進していきます。
地域の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・本システムの利用や実施における連携を推進するため、対象者や事業者等への周知を推進します。 ・緊急時の対応や日常的な支援が的確にできるよう、ニーズに応じたサービス提供体制を確保していきます。

(3) 「当面実施すること」と「段階的に推進すること」

整備する機能について、第4期障害福祉計画の計画期間である平成29年度末までに「当面実施すること」と、平成30年度からの次期計画に位置づけて「段階的に推進すること」を、つぎのように設定します。

機能	当面実施すること	段階的に推進すること
相談	<ul style="list-style-type: none"> 計画相談支援と地域定着支援を積極的に活用した登録制による相談支援のしくみの構築（「(仮称)地域生活あんしん支援システム事業」） コーディネートを担う基幹相談支援センターの機能・体制の強化（委託相談支援事業の充実など） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域定着支援を行う指定一般相談支援事業者等の確保 利用者によりわかりやすく利用しやすい相談支援のしくみと体制づくり
体験の機会・場	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な体験宿泊を推進するしくみの構築（「(仮称)体験宿泊プログラム事業」） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域移行のための自立体験も見据えた居室の確保
緊急時の受け入れ ・対応	<ul style="list-style-type: none"> 「(仮称)地域生活あんしん支援システム事業」による緊急時の連絡体制と的確な支援の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 短期入所の効果的な利用のためのコーディネートのしくみの構築 訪問による支援などを広げるための弾力的な支給決定等の推進 緊急時の対応ができる事業者や従事者の確保
専門性	<ul style="list-style-type: none"> 「(仮称)地域生活あんしん支援システム事業」の利用者の状況に応じた緊急時の対応ができる体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時以外の日常的な支援も含めた重度の障害がある人などへの支援体制の充実
地域の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会等を通じた面的なシステム整備の推進 システムの周知 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体の参加と協働によるサービス提供体制の充実

(4) 今後のすすめ方

- ・「当面実施すること」は、自立支援協議会等を通じて関係機関・団体・事業者等とも連携して具体的な内容を検討し、平成29年度末までに事業化を図るよう取り組みます。
- ・「段階的に推進すること」は、現在検討を行っている第3次障害者長期計画、第5期障害福祉計画に反映し、計画のPDCIを通じてさらに課題や方向性を深めながら、具体化を図っていきます。
- ・地域生活支援拠点等に求められる機能に加え、福祉施設や医療機関からの地域移行、親元からの自立などを推進するうえで不可欠な居住機能の整備についても、第3次障害者長期計画等に位置づけて推進していきます。
- ・また、地域の体制づくりとして、共生の考え方に基づく障害者の地域生活への理解や支援をいっそう推進するよう、地域に密着した取り組みを行っていくためのエリアの考え方などもふまえた市民や地域のさまざまな団体・事業者等のインフォーマルな支援の担い手との連携について、第3次障害者長期計画等に位置づけるとともに、寝屋川市地域福祉計画等とも連動させて推進していきます。

【(仮称)地域生活支援(拠点)システムのイメージ】

